

令和7年度第2回仙台市環境影響評価審査会 議事録

- 日 時 令和7年7月16日(水) 16:00～17:35
- 場 所 事務局会場 仙台市役所二日町第二仮庁舎 (MSビル二日町) 6階会議室
(WEB+対面ハイブリッド形式)
- 出席委員 牧委員(会長)、森本委員(副会長)、石川委員、大野委員、加村委員、小林委員、
齋藤委員、陶山委員、永島委員、錦織委員
- 欠席委員 岩谷委員、菊池委員、多田委員、横尾委員
- 事務局 伊藤環境部長、土井環境企画課長、金久保環境共生課長、佐藤環境対策課長
- 事務者 事業者1 (仮称) 仙台市郡山北目土地区画整理事業 事業者
事業者2 今泉工場建替事業 事業者
事業者3 仙台市中央卸売市場再整備事業 事業者
事業者4 仙台市東部復興道路整備事業 事業者

- 審 議
 - (仮称) 仙台市郡山北目土地区画整理事業に係る環境影響評価方法書について(諮問第84号)
 - 今泉工場建替事業に係る環境影響評価方法書について(諮問第85号)
 - 仙台市中央卸売市場再整備事業に係る環境影響評価方法書について(諮問第86号)

- 報 告
 - 仙台市東部復興道路整備事業に係る事後調査報告書(第10回)(案)について

■会議経過

1. 開会

事務局より、審査会成立報告

2. 資料確認

3. 審議

公開・非公開の確認

- 原則公開。ただし、個人のプライバシー及び希少な動植物の生息・生育場所等に関する事項があれば非公開とする → (各委員了承)
- 議事録署名 内田委員に依頼 → (内田委員了承)

(事業者1 入室)

【牧会長】

今回は、(仮称) 仙台市郡山北目土地区画整理事業に係る環境影響評価方法書について、3回目の審議となります。

まずは資料1-1について事業者からの説明後、それらについてご議論いただき、資料1-2の答申案については、その後にご審議いただくことといたします。では、事業者から説明をお願いします。

【事業者1】

(資料1-1について説明)

【牧会長】

それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見があればお願いします。齋藤委員、お願いします。

【齋藤委員】

資料 1-1 の 6 ページ、土地利用計画に関する浸水対策のところ（4. 水質・水象 No.3 の対応方針）で、企業テナントにも説明をされるというような説明があったかと思えます。企業テナントが実施する対策について、事業者として情報を集約し、計画に反映させる考えはありますか。

【事業者 1】

進出する企業テナントに対して、この地区で浸水対策が必要であることを説明し、先ほど例示したような地下浸透施設を整備してもらおう等のお願いをするわけですが、企業側から対策の提案があっても、環境アセスの手続きのスケジュールと実際に企業テナントが対策を実施する時期は大きくずれるので、アセス手続きの中で反映するのはなかなか難しい。ただし、事業者としては、可能な範囲で内容を確認し、適切なタイミングで仙台市へ報告する所存です。

【齋藤委員】

確かに、アセス手続きの中での反映には限界があるのかもしれませんが、極力文書に残せるところは残す方向で進めていただきたいと思います。浸水対策は安全性や防災という観点では非常に重要なところかと思えますので、引き続き情報の集約等、企業テナントと連携して進めていただきたいと思います。

【事業者 1】

ありがとうございます。承知しました。

【牧会長】

ほかにいかがでしょうか。森本委員、お願いします。

【森本副会長】

資料 1-1 の 9 ページ、6. 土壌汚染の No.1 では「住民説明会で「これから地歴調査を進めてまいります」と回答」とあり、今日の説明でも「現在、確認を進めている状況」とのことだったが、現在の具体的な進捗と調査方法について教えていただけますか。

【事業者 1】

住民説明会ではこれから確認していくと回答させていただきましたが、現在は資料に記載の通り、文献等により地歴を調査しているところです。具体的には、過去の国土地理院の空中写真や公表されている写真等、地歴情報の資料を収集している状況です。必要に応じて行政にも確認を行います、調査はまだ完了していません。

【森本副会長】

現時点でどこまで分かったかということは、まだ明らかにはできないということ？

【事業者 1】

補足させていただきます。重要な情報源である地権者へのヒアリングにより、農地から土地利用が一時的に大きく変わったというような情報がないことも確認しております。

また、それを裏付ける文献調査として土地登記簿の調査を行い、その結果からも工場やクリーニング店といった事業用地としての土地利用転換が疑われるような土地の権利の変動はないことまで確認が取れております。

【森本副会長】

分かりました。ありがとうございます。

【牧会長】

ほかにいかがでしょうか。齋藤委員、お願いします。

【齋藤委員】

資料 1-1 の 13 ページ、温室効果ガス等の No.1 の対応方針において、前回の審査会での指摘に対する回答に「現時点で工事計画の詳細が決まっておりません」とありますが、この後どのように進めていかれる予定でしょうか。

【事業者 1】

現時点では未定ですが、今後、準備書作成段階で、温室効果ガスを低減させるために効率的な施工

計画を立てて、最小限の重機を使ってその計画通りに施工していけるよう工夫をしていきます。準備組合として、そういった施工ができる業者を選定し、組合設立に向けて施工業者からの技術的な意見を取り入れながら適正な計画を立ててまいります。

【齋藤委員】

分かりました。取り組みの状況が文面に反映されるようお願いいたします。

【事業者1】

はい。

【牧会長】

準備書には、具体的な記述を必ず盛り込んでください。

【事業者1】

承知いたしました。

【牧会長】

それでは、方法書に対する答申案の審議に移る前に、事業者の方はご退出願います。ありがとうございました。

(事業者1 退出)

【牧会長】

答申案について審議します。事前に配付しています資料1-2の答申(案)に対して、先ほどの事業者との質疑応答を踏まえ、意見等はありませんか。

(⇒意見等なし)

【牧会長】

それでは、原案に賛同されたということよろしいでしょうか。もし、追加の意見がございましたら、後ほど事務局までご連絡ください。最終的な文面調整は、私と森本副会長に一任いただくという形いかがでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。それは、そのようにさせていただきます。

【牧会長】

次の審議に移ります。事業者が入りますので、少しお待ちください。

(事業者2 入室)

【牧会長】

今回は、今泉工場建替事業に係る環境影響評価方法書について、3回目の審議となります。まずは資料2-1について事業者からの説明後、それらについてご議論いただき、資料2-2の答申案については、その後にご審議いただくことといたします。それでは、事業者から説明をお願いします。

【事業者2】

(資料2-1について説明)

【牧会長】

ただいまの説明について、委員の皆さんからご質問、ご意見があればお願いします。小林委員、お願いします。

【小林委員】

大気質における高さ方向の予測についてお伺いします。高さ1.5mでの予測が特に重要ということ

は理解しております。(資料 2-1 2.大気質 No.8 の対応方針では)今回は高さ方向の結果については示さない方向で考えているが、代表的な気象条件下での予測結果は参考として示すとありますが、両者の区別が分かりにくく、何が示されて何が示されないのか詳しくご説明いただけますか。

【事業者 2】

代表的な気象条件というのは、今のところ、大気安定度 A の風速が 1m/s のときの風下側の分布をお示ししたいと考えております。

【小林委員】

つまり、風下側の縦方向の 1 断面、代表断面を示す予定ということですね。

【事業者 2】

はい、おっしゃるとおりです。

【小林委員】

分かりました。要は、それ以外の様々なパターンについては示さないが、最も代表的と思われるようなところについていくつか示していただけるということですね。

【事業者 2】

そうですね、はい。

【小林委員】

分かりました。理解できました。

【牧会長】

ほかにいかがでしょうか。齋藤委員、お願いします。

【齋藤委員】

4 ページ(資料 2-1 2.大気質 No5)の対応方針では、1.5mの高さで大気質の測定をするとあり、その測定時には「土砂の巻上げを極力防止するため、地面にブルーシートを敷くことにより対応します」とありますが、この測定方法等は、例えば JIS 規格として定められているものでしょうか。専門外ではありますが教えていただければと思います。

【事業者 2】

ダイオキシン類は、土砂の粒子に付きやすい性質があります。強風が吹いてその近くの土砂が巻き上がり、測定結果に影響が出る懸念があるため、極力土砂の粒子の巻き上がりを防ぐために、ブルーシートを設置します。それに関しましては、特に何か明確な JIS 等の規格で示されているものではありません。

【齋藤委員】

今回、住民の方々が影響を受けるであろう高さ 1.5mで測定する意味は非常によく分かります。その上で、外的な気候の影響等を受けない平常時の測定をするためにこういった配慮をします、ということをご記入なされたと理解してよろしいですか。

【事業者 2】

そうですね、はい。

【齋藤委員】

分かりました。ありがとうございます。

【牧会長】

加村委員、お願いします。

【加村委員】

ご説明ありがとうございました。前回の審査会での審議から変わった点として、浸水対策に新たに盛土が追加されていると理解しました。

それが 2 ページ目(資料 2-1 1.事業計画・全般的事項 No.4)に記載されておりますが、現況地盤の嵩上げはどの程度の規模になるか、見通しもで構いませんので教えてください。

【事業者 2】

見直しにつきましては、お待ちください。

【加村委員】

性能規定型発注ということで恐らく詳細は決まっていないと思われるものの、大体の規模感は掴んでいる必要があると思うのですが。

【事業者2】

現在、今泉工場の建替基本計画の策定を進めておりまして、こちらの中では、現況地盤から 1.5m の盛土をする予定です。さらに 1 階部分を鉄筋コンクリートの壁で囲うという二重の対策をする想定です。

【加村委員】

分かりました。高盛土はないとのことで問題ないかと思いますが、もし土地の安定性等に影響を及ぼすような高さの盛土となる場合には、配慮していただければと思います。

【事業者2】

ありがとうございます。

【牧会長】

よろしいでしょうか。それでは、方法書に対する答申案の審議に移る前に、ここで事業者の方はご退出願います。ありがとうございました。

(事業者2退出)

【牧会長】

それでは、答申案について審議します。事前に配付しています資料 2-2 の答申(案)に対して、先ほどの事業者との方法書に関する質疑応答を踏まえ、何か意見等はありませんか。

(⇒意見等なし)

それでは、原案に賛同されたということによろしいでしょうか。もし、追加の意見がございましたら、後ほど事務局までご連絡いただき、最終的な文面等の調整については私と森本副会長に一任いただくという形でいかがでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。それは、そのようにさせていただきます。

【牧会長】

次の審議に移ります。事業者が入りますので、少しお待ちください。

(事業者3入室)

【牧会長】

仙台市中央卸売市場再整備事業に係る環境影響評価方法書について審議します。方法書については今回が2回目の審議となります。

まず事業者から資料 3-1 の前回の審査会における指摘事項への対応についての説明と、資料 3-2 の説明会の概要等についての報告をお願いします。

【事業者3】

(資料 3-1、3-2 について説明)

【牧会長】

ただいまの説明に対して、委員の皆様からご質問・ご意見ををお願いします。永島委員、お願いします。

【永島委員】

項目について見直していただき、ありがとうございました。温室効果ガスについても一般項目にす

ること、代替フロンについては簡略化項目にするということを承りました（資料 3-1 5. 温室効果ガス等 No.1~3）。

代替フロンについて、簡略化項目にすることによってどういうことを予測評価されるのか教えていただければと思います。

実際の工事がどういうものか分かりませんが、工事の段階で代替フロンの漏洩や発生が予想される場合は、工事段階についても（評価項目としての選定を）ご検討いただいたほうがいいのかと思います。よろしくお願いたします。

【事業者3（コンサル）】

代替フロンについては、簡略化項目としての選定を考えております。この予測については、定量的な予測というよりは、まず使用の有無やどういったところで使用するかを、事業計画を示した上で、そちらを外に出さないような対策を示していくということでの、定量予測というよりは定性予測のものを現在考えております。

【事業者3】

工事中に代替フロンを使った際に、漏れが発生する等は今のところは考えておりません。

【永島委員】

分かりました。ありがとうございます。

【牧会長】

ほかにいかがでしょうか。森本委員お願いします。

【森本副会長】

今の代替フロンの話ですが、現在稼働している冷凍機等は、一度全て撤去されて新しいものを据え付けられるような計画になるのでしょうか。その場合、法令の規定は把握できていませんが、現在使用している冷凍機等のフロンは全て、漏れないように回収されるということによろしいですか。

【事業者3】

そのとおりです。

【森本副会長】

分かりました。

【牧会長】

ほかにいかがでしょうか。

（資料 3-2 P.8 の）2 日目の住民の説明会の質疑応答の 4 番目について、混雑を危惧されているご質問がありますが、ご回答はそれに対応していません。渋滞等についての懸念に対しては、心配がないということによろしいですか。

【事業者3】

現在の卸売市場の周辺の状況を見ますと、市場の機能による渋滞というのは発生していないものと考えております。日付が変わった頃から荷物が入り始めまして、朝のうちに取引を行うという状況がございますので、特に工事と市場への搬出入の時間帯はバッティングしないと考えておりますので、現状と比べて渋滞が悪化することはないだろうと考えているところでございます。

【牧会長】

リサーチする必要はないということですね。

【事業者3】

はい。

【牧会長】

分かりました。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。森本委員、お願いします。

【森本副会長】

説明会のいろんな質問に対するご回答の中で、「今後検討してまいります」という文言がいくつも出てきていますが、検討された結果というのはどのように公表されるのか、あるいはこの質問された

方々に伝わるのでしょうか。

【事業者3】

現在、基本計画を作成している段階で、その基本計画ができる際にはパブリックコメントも行いまして市民の方々の意見も聞くところでございますので、そこで市民の皆様に周知できればと考えております。

【森本副会長】

さらに意見等の募集や、計画が進んだ段階でも公表する場があるということですね。分かりました。

【牧会長】

その辺については、説明会でそのようなお話はされているわけですね。

【事業者3】

そこまでは踏み込んでおらず、検討してまいりますというような回答をさせていただいています。

【牧会長】

資料3-2に記載のとおりにご回答されているということなのですね。分かりました。ほかにいかがでしょうか。永島委員、お願いします。

【永島委員】

念のため確認ですが、今回の建て替えによって、大幅に機能がアップして交通量が増えるようなことはないということでしょうか。

【事業者3】

現在のところ大幅に増えるということは考えてございません。

【永島委員】

考えていないというのは、予測をしないとある程度分からないと思うのですが、そこは何かしらされているということなのでしょうか。

【事業者3】

先ほども申し上げましたけれども、現在、基本計画を作成している最中ですので、その中で具体的な、要は施設の計画が決まっていきますので、それに伴って交通量がどうなっていくか、もし影響が出るようなおそれがあるとなれば、当然検討していくという形になると思います。

【永島委員】

分かりました。

【事業者3】

1点補足いたします。現在、計画の取扱数量を予測しており、令和4年に取り扱った数量を今後も維持していく想定で動いております。今回の計画もその数量に基づいて作成をしておりますので、量が大幅に増えるというようなことは、現在想定しておりません。

【永島委員】

そうすると、数量が増えないので車両台数等も増えないという前提に立っているということですね。もし、その部分が大幅に変わるということがあれば、改めて稼働中の予測を行わなければいけない項目というのが出てくるかと思っておりますので、その点もご留意いただければありがたいです。

【事業者3】

はい。

【牧会長】

その点、ぜひよろしくお願いいたします。ほかにいかがでしょうか。錦織委員、お願いします。

【錦織委員】

敷地内に保育園と就労支援施設がありますが、工事期間中の影響や、影響がでない移転を検討しているのかとか、その辺の対策をお聞かせください。

【事業者3】

保育園と就労支援施設については、基本的に最初に管理棟を建てまして、そこに入ってください予

定でございます。その管理棟が建つまでは当然古い建物をそのまま使い、管理棟が建て終わりましたら、そこに速やかに移ってもらうような計画としておりましたので、工事期に直接影響するような危険性等は今のところは考えられないと思われます。

【錦織委員】

一応敷地内はあるけれども、影響しない場所ということで良いですか。

【事業者3】

そうですね。そこには影響はないと思います。

【錦織委員】

分かりました。ありがとうございます。

【牧会長】

よろしいでしょうか。追加のご意見等がございましたら後ほど事務局に提出願います。次回の審査会では、方法書に対する答申案についてご審議いただく予定です。事業者の方は、本日出された意見等に対する方針のとりまとめをお願いします。事業者の方はご退出願います。

(事業者入れ替え)

【牧会長】

では、「次第4 報告」に移ります。仙台市東部復興道路整備事業の事業者から、資料4についての説明をお願いします。

【事業者4】

(資料4について説明)

【牧会長】

ただいまの説明に対して、委員の皆様からご質問・ご意見ををお願いします。

私から1つ、動物、中型哺乳類の数が安定してきたというお話がありました。確かに安定はしていると思うのですが、やはり供用前に比べると減ってはいるわけですね。

【事業者4】

そうですね。減少傾向はありました。

【牧会長】

その減少の要因、あるいは、それが元に戻る可能性はあるのでしょうか。それとも、以前より低いレベルでずっと安定していくと考えたほうが良いのでしょうか。

【事業者4(調査担当)】

やはり数そのものを見ますと減少傾向にあって、今は当初よりも低く落ち着いている状況です。

これにつきましては、やはり土地利用だとか、復興に関わる周辺の工事だとか、そういうものが落ち着いてきたということもあります。また、基本的には前提となる調査の努力量(調査する人の人数・時間・距離・回数など)も当初と異なります。もともと延べ12日間調査したところ、今回は8日間で、その努力量の違いもあると思われます。基本的には現状より少し元に戻るか、現状のまま落ち着くというのが結論になろうかと思います。

ただ、この後、周辺の土地利用の自然環境の復元状況によっては、特にタヌキや草原性のキツネのような種は生息の場が増えてくる可能性がありますので、少し増加傾向になるのかなと想定しており、減少することはないと考えております。

【牧会長】

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。齋藤委員、お願いします。

【齋藤委員】

周辺との調和について、資料4の8-49ページの調査結果で、概ね調和しているという結果は理解しておりますが、8%程度調和していないという回答が出ています。この理由や、こういった観点で

調和していないというご意見なのかについて、情報はありますか。もしそれが分かるなら、今後の改善や対応ができるかと思ったのですが。

【事業者4（調査担当）】

これにつきましては、今現在、細かいデータを持ち合わせていないところですが、かなり多くの方にアンケートに答えていただいた結果でございます。海水浴場については、延べ60人近くの方から回答を得ておりますが、その中で具体的などころまではデータを得ておりませんでした。これらについては、今後のほかの事業を含めて、細かくデータを取っていくことが重要だと改めて考えております。

【齋藤委員】

改善点というところは、自由記載をいただく等、少しそういう改善点をキャッチアップしていくということも重要じゃないかと思いましたのでコメントさせていただきました。以上です。

【牧会長】

加村委員、お願いします。

【加村委員】

私からは、土地の安定性についての確認です。資料4の9-3ページに地盤沈下の報告がまとめられています。ただ、報告書なのに表9.2-1には地盤沈下の予測結果しか示されていないところに違和感があります。これは、実測との比較等の情報はないのでしょうか。通常であれば、圧密沈下曲線や最終圧密沈下量があって、それに対して実際の盛土の仕上りの沈下量が、圧密度90に至るまでのぐらいう下がっているから妥当だとか、予測範囲内だとか、そういう議論に至るのかなと思います。

具体的な対応をお示しいただいたほうがいいかと思いますが、いかがでしょうか。

【事業者4】

ご質問ありました沈下の予測とその実際の結果につきましては、これまでの第1回から第9回のご報告においても報告させていただいておりました。その中で、圧密曲線を見た上で、沈下の収束というのを報告させていただいておりました、今回の最終報告につきましては、予測結果のみの掲載とさせていただきます。

【加村委員】

今回が最終報告であり、これ以降は報告がないということであれば、結果を示していただくのがいいのかなと思います。やっぱり最終報告書を見て判断できるようにしておくのが適切じゃないかなと思うのですが、そのあたりいかがですか。

【事業者4】

承知いたしました。これまでの調査結果の報告を少し要約いたしまして、この最後の第10回報告の中で、沈下が収束しているのが分かるような表のほうに差し替えさせていただきます。

【加村委員】

お手数おかけしますが、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

【牧会長】

本日の意見等を踏まえ、事後調査報告書のとりまとめをお願いします。事業者の方はご退出願います。

(事業者4退出)

【牧会長】

それでは、「次第5 その他」に移りますが、何かありますでしょうか。無いようですので、これで審議を終了し、進行を事務局にお返しします。

5. その他追加意見の提出について

6. 閉会